社会適応に向けた自らの"気づき"

~発達障害をもつ当事者学習会~

かがわ総合リハビリテーション福祉センター 香川県発達障害者支援センター『アルプスかがわ』 藤本 裕子

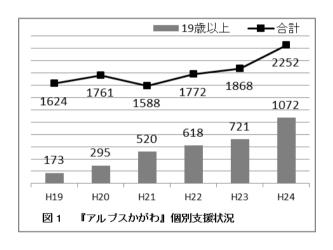
キーワード:発達障害、社会適応、当事者学習会

要旨

平成22年度より香川県発達障害者支援センター『アルプスかがわ』(以下、当支援センター)が成人当事者を対象として実施した当事者学習会を通し、成人当事者の社会適応に向けた意識の強化や、彼ら自身の"気づき"を引き出す可能性が示唆された。

1. はじめに

当支援センターにおける個別相談件数は年々増加 している。中でも、成人期における相談件数は急激 な増加が顕著である。(図1)



成人期の相談や支援における目標のひとつに就労がある。実際、成人当事者の多くが共通して抱える困り感は、就業場面や求職活動場面における「対人対

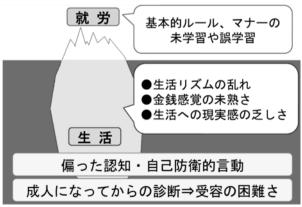
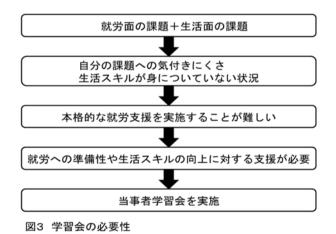


図2 成人期の困り感と課題

応の難しさ」であり、それを就労支援上のニーズとして相談に至る事例が多い。しかしそれは、就労を含めて社会生活上必要とされる基本的ルールやマナーについての未学習や誤学習、自己流の解釈などから生じる言動が原因となって、社会適応上の困難性となっている場合も少なくない。(図 2)

そこで就労への準備や生活スキルの向上、また当事者同士が学びあう機会の設定を目的として、平成 22 年度から成人当事者を対象とした学習会を実施するに至った。(図3)



2. 実施状況

当事者学習会の対象要件として、①発達障害の診断・告知を受けていること、②ルールを守ろうと意識できること、の2点に設定し、当支援センターの利用者に周知し、参加希望者を募った。

1回2時間とし、"講義形式 (45分間) →休憩 (15分間) →グループミーティング・ロールプレイ (60分間) "を基本の形式とした。

講師は当支援センターの職員に加え、他の福祉センター職員や関係機関に依頼し、就労に向けて必要な生活面での工夫やリラックス法など、当事者にとって必要なテーマを選定し、知識獲得に向けた講義を行った。加えて、各回のテーマに関して当事者同士が話し合い、講義で得た情報を各自が整理する時間とした。(図 4)

年度	期間	回数	参加 実人数	カリキュラム
H22年度	12ヵ月	120	8名	自己紹介、あいさつ・返事 報告・連絡・相談、障害特性、身だしなみ 健康、ストレス解消 電話のかけ方・誘いの断り方、メモ 余暇活動、障害者雇用、悪質商法
H23年度	3ヶ月	6	4名	自己紹介、挨拶・返事・言葉遣い 障害特性、リラックス法、生活リズム・余暇 就労と生活
H24年度	3ヶ月	6	5名	自己紹介、挨拶・返事、身だしなみ 自己理解と社会資源、リラックス法 生活リズム・余暇、就労と生活

図4 学習会カリキュラム

3. 事例

平成22年度から24年度の3年間における参加者17名の内、当事者学習会をきっかけとして、社会適応に向けたマナーやルールに関して、自らの課題や目標に関する"気づき"が生まれたと思われる事例について報告する。

(1) 概要

【事例】A さん/20 代男性/高機能自閉症

- ①集団適応を困難にする本人の特性
- 感覚過敏、記憶再生の困難さ、衝動性、ストレス 性の低さ
- ②集団適応を困難にする行動特徴など
- ●本人特有の基準で上下関係を判断し、言動を両 極化
- ●ストレス発散=ストレスを与えた相手を暴言や 暴力で威嚇、攻撃する
- ●自分は障害者であるから周囲は全面的に自分を 受け止めるべき
- ③個別支援内容

●定期的な個別面接、個別の SST 実施

学習会実施前から、個別面接を実施する中で、障害特性や過去の事象に関する振り返りを行い、自己理解への支援を継続的に実施していたが、支援者からの助言などに対しては拒否的姿勢が顕著であった。それは、自身の言動が周囲からどのような評価をされるか、またその評価が社会生活を送る上で、どのような影響を受けるかについての理解や基本的マナーやルールに関する理解が難しいためではないかと考えた。

そこで、基本的なルールやマナーについて「講義」 よる知識獲得を目的として学習会への参加を提案した。

(2) 経過

	4 H 77 A - 4 h 77 }	/moutoet/ outbook
	<学習会の状況>	<個別相談の状況>
初期	・座席のこだわり、首ふり等	・メンバーの言動への不満
ı	・他者を攻撃する発言 「OOさんの発言が不愉快だ」	「腹が立って言ってやろうと思った」
ф #Я	・いらだった様子の減少	・メンバーへの不満の減少
ı	・他者の意見を聞く姿勢	・ "気づき"の発言 「自分も同じような言動があるかも・・」
後期	・非常に落ち着いた様子	・適応的な言動への意識 「物を頼む時の言い方を教えてほしい」
1	・他人の意見を尊重する発言 「あ、そんな考え方もあるんだ」	・自身の言動の振り返りと修正 「失敗してしまった、どうしたらいいか」

図5 Aさんの変化

初期は、落ち着きのない様子が目立つ様子であり、他の参加者の言動などに対する不満感が強く、学習会の中で個人を指名して攻撃することもあった為、学習会参加の中止を検討した。しかしながら、回数を経る中で徐々に落ち着いて参加できるようになり、それまで不満や苛立ちの対象となっていた他の言動が自分にも共通する部分があることに対する"気づき"が生まれ始めたと思われる発言が見られるようになった。

学習会終期においては、自分の意見を伝えながら も、他者の意見を尊重する様子が見受けられるよう になった。また個別相談においても、適応的な言動 や他者からの評価についての意識も高まり、それま での自身の言動に対する振り返りと共に、適切な言動への修正に対し、自発的に取り組む意欲が見られた。(図5)

(3) 事例のまとめ

事例は学習会の中で"気づき"というべき変化を 見せたが、学習会以外の場面においても挨拶や返事、 また質問時等における言動に変化が見られた。同時 に、個別相談時に支援者から具体的な内容に関する プラス評価をフィードバックすることにより「適切 な対応が出来た」と自己肯定感を実感したことにつ いても大きな意味があったと思われる。(図 6)

事例の発達障害特性および過去の失敗体験の積み 重ねによって強化された偏った捉え方や考えを抱く 傾向の強さは解消されてはいない。しかしながら、 他の当事者との関わりの中で、自らの課題への"気 づき"や社会適応に向けた言動の修正への意識の強 化が図れたことは、学習会開始前には想定し難かっ た"気付き"の効果であろう。

- ①講義とロールプレイで "技術"を学ぶ
- ② "プラスのフィードバック" (個別面接)

適応行動の成功実感・スキルの向上

- ③ "自分の課題"への気づき
 - ◎社会適応に向けた言動修正の姿勢
 - ◎社会的評価への意識化

図6 "気づき"から社会適応への道すじ

4. 考察

発達障害をもつ当事者は、指示や助言だけでは適切な行動をとることが難しい場合が多い。たとえば「理由づけ」に強いこだわりをもつ場合や、具体的な手段や方法を見出すことが難しい場合などが考えられる。

それゆえに、適切な行動の具体的な方法や、不適 切な行動に対して生じるペナルティ等について明確 に提示していくことも支援の中で重要になってくる。

今回の学習会で、適切な行動に関する具体的な知

識を講義で伝え、職員が見本を示し、ロールプレイを実施するという方法を用い、これらの一連の流れを設定した結果、パターン化出来た行動を社会生活上の技術として習得する事が可能になったと考える。(図 7)

○理由にこだわる、方法を見出せない○指示や助言だけでは適応行動に至らない



- ●適応的な行動のパターンを明確に呈示
- ●不適応行動に対するペナルティ等を呈示



社会適応に必要な基本的対応技術の知識獲得

図7 社会適応に向けた支援の方法

彼らに、場の状況を把握した臨機応変な対応を行う等の私たちが何気なく行っている、いわゆる社会性を求めることは難しい。

彼らに求められる社会性とは、社会適応に最低限必要な、パターン化された対応技術のことだと考える。したがって知識や具体的な方法を学習する機会の提供、習得した対応技術をさまざまな場面において練習し、そのプラス評価を具体的な言葉として本人自身にフィードバックしていくことで、成功体験を実感として捉え、行動変容に向けた動機付けの設定を行った。

こうした学習に加え、当事者同士がお互いのロールプレイを観察し、プラス評価を伝え合うことで、自分の行動が適切であったと実感しやすい場面設定としたことで、参加者の多くが自分の行動を振り返るだけでなく、他の参加者と自分の行動を比較し、自らの課題や出来ている事に気付いたと思われる様子がうかがわれた。参加者の感想は以下のようであった。

- ●Aさんの不適切な行動は、自分にも部分的にある と感じた。
- ●これまで意識していなかったが、挨拶はきちんと 出来ていると知ることが出来た。
- ●他の参加者が実施している工夫策を自分もやって

みようと思った。

当事者学習会が "気づき" の契機となった可能性 として以下の事が考えられる。

①模擬的場面の設定や情報量の制限等 "失敗が生じにくい場面" 設定をしたことにより、自己防衛的な行動が生じにくく、安定して参加できたこと。

②ロールプレイ直後に自分の実践に対してのプラス評価を受けること、また同じ内容を他の人がすぐに実施する場面があることの2点から、自分の行動と他の人の行動をリアルタイムで確認できるため、比較しやすい状況であったこと。

③学習会の中で確認したことや気づいたことなどを 個別相談時に支援者と共に整理できたこと。

④「発達障害」という自分と共通するものを有して いる参加者がいたこと。

以上の事から、発達障害をもつ当事者にとって学習会は、知識を得るだけではなく、自分の行動を振り返る自らの"気づき"を促しうるものであると思われた。

しかしながら、障害特性上、未経験の事柄に対し 現実感を伴った理解や動機づけは難しいことが多い。 当事者学習会の参加者は就業経験がある人が多く、 学習会の内容等について現実感を抱きやすかったの ではないかと考える。その為、学習会を実施する際 には就労経験を持つ方を対象とした方が効果を得や すいと考えられる。

一方で、当支援センターで支援している当事者の 中には、就労経験があっても社会適応に最低限必要 なルールやマナー等について現実感が乏しく、行動 修正や助言に対する理解などが難しく、不適応状態 となる方も存在している。その為、発達障害をもつ 人すべてに学習会が効果的であるとは言い難い。

成人に至る段階の中で「なぜ適応しなければならないのか」「自分の行動の何が不適切であるのか」等

について整理をする機会が乏しく、誤学習や未学習 から不適応状態に陥っている方も少なくないだろう。 その為、成人期支援における学習会の意義は大きい と考えられる。その一方で、成人に至るまでに社会 適応に向けた基本的対応方法についての学習や練習 の機会を確保する支援が必要であると強く感じている。

【参考文献】

- 1) 梅永雄二編著: 仕事がしたい! 発達障害がある 人の就労相談, 初版, 明石書店, 東京, 2010
- 2) 佐々木正美・梅永雄二監修:アスペルガー症候群 就労支援編,第3刷,講談社,東京,2010